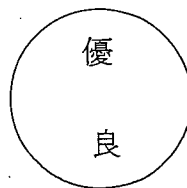




産業廃棄物処分業許可証

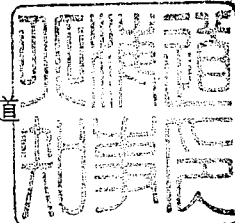


住 所 留萌市春日町 2 丁目 44 番地 10

氏 名 株式会社ネオリサイクル
代表取締役 小川 岳洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 5 年 (2023 年) 3 月 30 日
許可の有効年月日 令和 9 年 (2027 年) 3 月 24 日

1. 事業の範囲

破 砕 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上、水銀使用製品産業廃棄物 (水銀回収義務がないものに限る。)) であるものを含む。))、
天日乾燥 (汚泥 (無機性汚泥に限る。))、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さいの混合物 (廃サンドブラスト))、
減 容 (廃プラスチック類)、
圧縮梱包 (廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、
選 別 (廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くずの混合物 (廃電線))、
造粒固化 (汚泥 (無機性汚泥に限る。))、燃え殻、ばいじん (燃え殻、ばいじんについては自然木由来を燃料とする木質バイオマス専焼ボイラー等から排出されるものに限る。))、
油水分離 (汚泥、廃油)、
ろ 過 (廃油)、
焼 却 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)、
破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。))、
破碎・選別 (廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、
RPF の製造 (圧縮・成形 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
別紙 1 のとおり

3. 許可の条件

- (1) 令和 2 年 (2020 年) 10 月 16 日付け留環生第 1656 号がれき類の破碎施設の移動に当たっては、事業を開始する 1 週間前までに北海道知事に移動式がれき類等破碎施設使用計画書を提出すること。
- (2) 当該事業が終了した場合は速やかに北海道知事に移動式がれき類等破碎施設使用終了報告書を提出すること。

4. 許可の更新又は変更の状況
別紙 2 のとおり

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ ~~無~~

産業廃棄物処分業許可証 (別紙1)

許可番号 第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
設置年月日 平成14年(2002年)5月1日
処理能力 544 t/日(8時間) 68 t/時間
許可年月日 平成14年(2002年)4月18日
許可番号 留環生第161号
- (2) 施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
設置年月日 平成11年(1999年)7月27日
処理能力 240 t/日(8時間) 30 t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)5月16日
受付番号 留環生第306-5号
- (3) 施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1、36番1
設置年月日 平成21年(2009年)12月22日
処理能力 59.84 t/日(8時間) 7.48 t/時間
許可年月日 平成21年(2009年)12月21日
許可番号 留環生第1987号
- (4) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成19年(2007年)12月1日
処理能力 廃プラスチック類 3.5 t/日(8時間) 0.43848 t/時間
紙くず 1.837 t/日(8時間) 0.22968 t/時間
木くず 3.620 t/日(8時間) 0.45240 t/時間
繊維くず 1.810 t/日(8時間) 0.22620 t/時間
金属くず 1.670 t/日(8時間) 0.20880 t/時間
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 3.12 t/日(8時間) 0.38976 t/時間
- (5) 施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃蛍光管類)の破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成21年(2009年)7月15日
処理能力 3.6 t/日(8時間) 0.45 t/時間
- (6) 施設の種類 汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉾さいの混合物(廃サンドブラスト)の天日乾燥施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成25年(2013年)6月3日
処理能力 88.86 m³/日(24時間) 3.7025 m³/時間
- (7) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの圧縮梱包施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成26年(2014年)9月15日
処理能力 廃プラスチック類 3.9192 t/日(8時間) 0.4899 t/時間
紙くず 4.7936 t/日(8時間) 0.5992 t/時間
繊維くず 4.1992 t/日(8時間) 0.5249 t/時間
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 5.064 t/日(8時間) 0.633 t/時間

(2頁へ続く)

産業廃棄物処分業許可証 (別紙1)

許可番号第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

- (8) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市春日町2丁目44番10
設置年月日 平成26年(2014年)8月29日
処理能力 0.19 t/日(8時間) 0.0233 t/時間
- (9) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くずの混合物(廃電線)の選別施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成26年(2014年)9月30日
処理能力 4.32 t/日(8時間) 0.54 t/時間
- (10) 施設の種類 汚泥(無機性汚泥に限る。)、燃え殻、ばいじん(燃え殻、ばいじんについては自然木由来を燃料とする木質専焼バイオマスボイラー等から排出されるものに限る。)の造粒固化施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成27年(2015年)11月30日
処理能力 60 m³/日(8時間) 7.5 m³/時間
- (11) 施設の種類 汚泥、廃油の油水分離施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成27年(2015年)11月30日
処理能力 7.92 m³/日(8時間) 0.99 m³/時間
- (12) 施設の種類 廃油のろ過施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成27年(2015年)11月30日
処理能力 0.024 m³/日(24時間) 0.001 m³/時間
- (13) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成28年(2016年)11月25日
処理能力 0.8 t/日(8時間) 0.1 t/時間
- (14) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 平成28年(2016年)11月25日
処理能力 0.4 t/日(8時間) 0.05 t/時間
- (15) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市春日町2丁目44番10
設置年月日 平成28年(2016年)11月25日
処理能力 0.64 t/日(8時間) 0.08 t/時間
- (16) 施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずの焼却施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成31年(2019年)2月1日
処理能力 汚泥 0.328t/日(8時間) 0.041 t/時間
廃油 0.112 t/日(8時間) 0.014 t/時間
廃プラスチック類 0.096 t/日(8時間) 0.012 t/時間
紙くず 0.232 t/日(8時間) 0.029 t/時間
木くず 0.208 t/日(8時間) 0.026 t/時間
繊維くず 0.248 t/日(8時間) 0.031 t/時間

(3頁へ続く)

産業廃棄物処分業許可証 (別紙1)

許可番号 第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

- (17) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成31年(2019年)4月25日
処理能力 廃プラスチック類 4.20 t/日(8時間) 0.525 t/時間
紙くず 3.6 t/日(8時間) 0.450 t/時間
繊維くず 3.0 t/日(8時間) 0.375 t/時間
木くず 4.3 t/日(8時間) 0.5375 t/時間
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 4.8 t/日(8時間) 0.600 t/時間
金属くず 4.0 t/日(8時間) 0.500 t/時間
- (18) 施設の種類 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)の破碎・分離施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 令和2年(2020年)1月25日
処理能力 1.72 t/日(8時間) 0.59 t/時間
- (19) 施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 苫前郡羽幌町字汐見36番
札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
設置年月日 令和2年(2020年)10月16日
処理能力 192.96 t/日(8時間) 24.12 t/時間
許可年月日 令和2年(2020年)10月16日
許可番号 留環生第1656号
- (20) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 令和2年(2020年)7月20日
処理能力 0.64 t/日(8時間) 0.08 t/時間
- (21) 施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 令和4年(2022年)1月25日
処理能力 4.2 t/日(8時間) 0.525 t/時間
- (22) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずの圧縮・成形施設(RPFの製造施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
設置年月日 平成31年(2019年)4月25日
処理能力 2.8 t/日(8時間) 0.35 t/時間
- (23) 施設の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎・選別施設
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
設置年月日 令和5年(2023年)2月17日
処理能力 1.6 t/日(8時間) 0.2 t/時間

(4頁へ続く)

産業廃棄物処分業許可証 (別紙1)

許可番号 第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

- (24) 施設の種類 保管場所 1 (留環生第 161 号・破碎施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 17 番 1
面積 1, 740.79 m²
種類
・がれき類 (コンクリート)
保管上限 4, 031.1 m³
高さ 8.73 m
- (25) 施設の種類 保管場所 2 (留環生第 306 - 5 号・破碎施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 17 番 1
面積 1, 763.09 m²
種類
・がれき類 (アスファルト・コンクリート)
保管上限 4, 181.1 m³
高さ 8.32 m
- (26) 施設の種類 保管場所 3 (破碎施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 37 番 1
面積 144 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 138.67 m³
高さ 2 m
- (27) 施設の種類 保管場所 4 (圧縮梱包施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 17 番 1、36 番 1
面積 144 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 138.67 m³
高さ 2 m
- (28) 施設の種類 保管場所 5 (留環生第 1987 号・破碎施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 17 番 1、36 番 1
面積 875.65 m²
種類
・木くず
保管上限 2, 384.2 m³
高さ 6 m
- (29) 施設の種類 保管場所 6 (減容施設)
設置場所 留萌市春日町 2 丁目 44 番 10
面積 35.75 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 35.75 m³
- (30) 施設の種類 保管場所 7 (造粒固化施設)
設置場所 留萌市元町 5 丁目 66 番 2
面積 84.13 m²
種類
・汚泥、燃え殻、ばいじん
保管上限 102.82 m³

(5 頁へ続く)

- (31) 施設の種類 保管場所 8 (油水分離施設)
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 4.6 m²
種類
・汚泥、廃油
保管上限 4.14 m³
- (32) 施設の種類 保管場所 9 (ろ過施設)
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 4.65 m²
種類
・廃油
保管上限 0.336 m³
- (33) 施設の種類 保管場所 10 (減容施設)
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 16 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 32 m³
- (34) 施設の種類 保管場所 11 (減容施設)
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 12.8 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 25.6 m³
- (35) 施設の種類 保管場所 12 (焼却施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目37番1
面積 3.63 m²
種類
・廃プラスチック類
保管上限 3.12 m³
- (36) 施設の種類 保管場所 13 (破碎施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
面積 144 m²
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(建設混合廃棄物)
保管上限 138.67 m³
高さ 2 m
- (37) 施設の種類 保管場所 14 (破碎施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
面積 14.4 m²
種類
・紙くず
保管上限 5 m³
高さ 1 m

(6頁へ続く)

産業廃棄物処分業許可証 (別紙1)

許可番号 第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

- (38) 施設の種類 保管場所 15 (破碎施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
面積 14.4 m²
種類
・木くず
保管上限 5 m³
高さ 1 m
- (39) 施設の種類 保管場所 16 (破碎施設)
設置場所 留萌市春日町2丁目17番1
面積 14.4 m²
種類
・繊維くず
保管上限 5 m³
高さ 1 m
- (40) 施設の種類 保管場所 17 (破碎・分離施設)
設置場所 留萌市元町5丁目66番地2
面積 35.2 m²
種類
・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (廃石膏ボード)
保管上限 140.8 m³
高さ 4 m
- (41) 施設の種類 保管場所 18 (留環生第1656号・破碎施設)
設置場所 苫前郡羽幌町字汐見36番地
面積 900 m²
種類
・がれき類 (コンクリート)
保管上限 1764 m³
高さ 3 m
- (42) 施設の種類 保管場所 19 (留環生第1656号・破碎施設)
設置場所 苫前郡羽幌町字汐見36番地
面積 900 m²
種類
・がれき類 (アスファルト・コンクリート)
保管上限 1764 m³
高さ 3 m

以下余白

産業廃棄物処分業許可証 (別紙2)

許可番号 第00120053338号
許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年(2001年)	5月15日	変更許可	(破碎(ガラスくず及び陶磁器くず)の追加。)
平成14年(2002年)	3月25日	許可の更新	
平成17年(2005年)	7月28日	変更許可	(炭素の製造(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず)の追加。)
平成18年(2006年)	6月29日	変更許可	(選別(金属くず)の追加。)
平成20年(2008年)	3月25日	更新時変更許可	(破碎(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず)の追加。)
平成22年(2010年)	5月13日	変更許可	(乾燥(汚泥(無機性汚泥に限る。))、再生砂の製造炭化(廃プラスチック類)、焙焼(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい(これらは廃サンドブラストに限る。))、焙焼・選別(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)、変更許可に伴う事業範囲の見直し(炭素の製造→炭化、選別→焙焼・選別))
平成26年(2014年)	3月31日	変更許可	(焙焼・選別(鉍さい)の追加、再生砂の製造(選別)の追加、乾燥・選別(汚泥(無機性汚泥に限る。))、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい(これらは廃サンドブラストに限る。))の追加。)
平成27年(2015年)	5月14日	更新時変更許可	(減容(廃プラスチック類)、圧縮梱包(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、選別(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず(これらは廃電線に限る。))の追加。))変更許可に伴う事業の範囲の見直し(再生砂の製造を削除→炭化・焙焼及び乾燥に編入。)
平成28年(2016年)	3月31日	変更許可	(造粒固化(汚泥(無機性汚泥に限る。))の追加、油水分離(汚泥、廃油)の追加、ろ過(廃油)の追加。)
平成30年(2018年)	3月2日	事業の一部廃止届出	(炭化(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)、焙焼(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい)、乾燥(汚泥(無機性汚泥に限る。))、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい(これらは廃サンドブラストに限る。))の削除。)
令和元年(2019年)	5月8日	変更許可	(焼却(汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)の追加。)
令和2年(2020年)	2月4日	変更届出	(破碎・選別(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。))の追加。)
令和2年(2020年)	4月25日	更新許可	
令和4年(2022年)	6月10日	変更許可	(造粒固化(燃え殻、ばいじん(燃え殻、ばいじんについては自然木由来を燃料とする木質バイオマス専焼ボイラー等から排出されるものに限る。))の追加、RPFの製造(圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)の追加。))
令和5年(2023年)	3月30日	変更許可	(破碎・選別(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。))を破碎・分離に変更、破碎・選別(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)